
1 5 0 1 . 旅客予約記録情報報告

業務コード	業務名
P N R	旅客予約記録情報呼出し
P N R 0 1	旅客予約記録情報報告

1. 業務概要

「旅客予約記録情報報告（PNR01）」業務により、税関空港または不開港に入港する旅客の旅客予約記録情報をシステムに登録し、税関及び入管に報告を行う。本業務により、税関空港または不開港より出港する旅客の旅客予約記録情報についてもシステムに登録し、税関へ報告することも可能とする。

また、本業務により旅客予約記録情報の変更、取消しを可能とする。

なお、取消しを実施後は、再度変更は行えない。

処理された結果は、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、予め空港単位に登録された利用者へ必要な情報を出力する。

なお、登録した旅客予約記録情報は、一定期間を経過後にシステムから削除される。

本業務における処理方式とその対象を以下に示す。

業務コード	処理方式		
	EDIFACT電文形式の電文による処理方式		NACCS-EDI電文形式による各処理方式
	メール(EDIFACT)処理方式	航空通信回線	
PNR01 「登録」	○	○	○
PNR01 「変更」	○	○	○
PNR01 「取消し」	-	-	○
PNR	-	-	○

(1) 「旅客予約記録情報呼出し（PNR）」業務の場合

旅客予約記録情報の変更または取消しを行う場合に、旅客予約記録情報を呼び出す。本業務は、NACCS-EDI電文形式による各処理方式において可能とする。

(2) 「旅客予約記録情報報告（PNR01）」業務の場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に係る旅客予約記録情報の登録、変更及び取消しを行い、その内容に基づき旅客予約記録情報または旅客予約記録取消情報を作成し、出力する。

また、入力された出発地空港が国外空港かつ入力された到着地空港が国内空港である場合に当該旅客予約記録情報を入港情報、入力された出発地空港が国内空港かつ入力された到着地空港が国外空港である場合に当該旅客予約記録情報を出港情報とみなし、それ以外の場合はエラーとする。

2. 入力者

税関、航空会社

3. 制限事項

(1) PNR業務の場合

なし

(2) PNR01業務の場合

1便あたり登録可能な旅客数は最大850人とする。

ただし、NACCS-EDI電文形式による各処理方式の場合、1業務で入力可能な旅客数は最大50人とする。

4. 入力条件

(1) PNR業務の場合

(A) 入力者チェック

(a) 入力者が税関の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②旅客予約記録情報DBに登録されているPNR01業務を行った利用者と同一であること。

(b) 入力者が航空会社の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②システムにPNRの報告を行う運航者（委託先を含む）として登録されている利用者であること。
- ③旅客予約記録情報DBに登録されているPNR01業務を行った利用者と同一であること。
- ④③を満たさない場合は、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、予め空港単位に登録された代表利用者、または旅客委託先利用者と同一であること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 旅客予約記録情報DBチェック

(a) 便名1（便名部）及び便名2（日付部）のみ入力された場合

入力された便名1（便名部）及び便名2（日付部）に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が1件のみ存在すること。

(b) 便名1（便名部）、便名2（日付部）及び到着地空港のみ入力された場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）及び到着地空港に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が1件のみ存在すること。

(c) 便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港が入力された場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が存在すること。

（*1）「登録済み」とは、当該旅客予約記録情報に対する全旅客が登録されている状態を指す。

(2) PNR01業務の場合

入力電文がEDIFACT電文形式の場合、入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が存在しない場合は登録、存在した場合は変更として扱う。

(A) 入力者チェック

(a) 入力者が税関の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②入力者の所属する税関官署と到着地空港または出発地空港を管轄する税関官署が同一であること。
- ③処理区分が変更または取消しの場合は、旅客予約記録情報DBに登録されているPNR01業務を行った入力者が税関利用者であること。

(b) 入力者が航空会社の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②システムにPNRの報告を行う運航者（委託先を含む）として登録されている利用者であること。
- ③入力された処理区分が変更または取消しの場合は、旅客予約記録情報DBに登録されているPNR01業務を行った利用者と同一であること。

④入力された処理区分が変更または取消しの場合で、③を満たさない場合は、入力された航空会社（便名先頭2桁）において、予め空港単位に登録された代表利用者、または旅客委託先利用者と同一であること。

(B) 入力項目チェック

(a) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(b) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(C) 旅客予約記録情報DBチェック

入力電文がEDIFACT電文形式以外の場合、以下のチェックを行う。

(a) 登録の場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が存在しないこと。

(b) 変更の場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済み^{*1}または変更中^{*2}の旅客予約記録情報が存在すること。

（*2）「変更中」とは、複数ページにまたがる旅客予約記録情報の変更において、総ページに満たないページまで変更が完了している状態を指す。

(c) 取消しの場合

<A>便名1（便名部）、便名2（日付部）及び到着地空港のみ入力された場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）及び到着地空港に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が1件のみ存在すること。

便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港が入力された場合

入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が存在すること。

5. 処理内容

(1) PNR業務の場合

(A) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(B) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(C) 注意喚起メッセージ出力処理

登録を行うには再送信が必要である旨の注意喚起メッセージを出力する。

(2) PNR01業務の場合

入力電文がEDIFACT電文形式の場合、入力された便名1（便名部）、便名2（日付部）、出発地空港及び到着地空港に対する登録済み^{*1}の旅客予約記録情報が存在しない場合は登録、存在した場合は変更として扱う。

(A) 登録または変更の場合

(a) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合*³は正常終了とし、処理結果コードに「0000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(* 3) 入力電文がEDIFACT電文形式の場合、旅客情報については、入力条件に合致しない情報についても以降の処理を行う。システム使用可能文字チェックの条件に合致しない項目があった場合は、当該項目をスペースに置換した上で以降の処理を行う。ただし、全ての旅客情報が入力条件に合致しない場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、エラー通知情報(旅客予約記録情報)の出力を行う。

(b) 旅客予約記録情報DB処理

登録の場合は、入力された便名1(便名部)、便名2(日付部)、出発地空港及び到着地空港に対する旅客予約記録情報を作成し、旅客予約記録情報の報告を行なった旨を登録する。変更の場合は、入力された内容で旅客予約記録情報を変更する。

(c) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(B) 取消しの場合

(a) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「0000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(b) 旅客予約記録情報DB処理

当該旅客予約記録情報の取消しが行われた旨を登録する。

(c) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(C) 注意喚起メッセージ出力処理

ページ番号が総ページ数未満である場合は、継続するページがある旨を注意喚起メッセージとして出力する。

6. 出力情報

(1) PNR業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
旅客予約記録呼出し結果情報	なし	入力者

(2) PNR01業務の場合

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者 ^{*4}
旅客予約記録呼出し結果情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する。 (1) 呼出し業務から継続して実施した (2) 当該旅客予約記録の旅客情報が50件を超える	入力者
旅客予約記録控情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する。 (1) 入力者が航空会社で処理区分が「登録」または「変更」 (2) 入力された便情報に対して全旅客が登録された	入力者 ^{*5}
		税関
		代表利用者及び旅客委託先利用者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する。 (1) 入力者が税関で処理区分が「登録」または「変更」 (2) 入力された便情報に対して全旅客が登録された	税関
旅客予約記録情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する。 (1) 入力された便情報が特定便以外 (2) 処理区分が「登録」または「変更」	税関
	入力者が航空会社で処理区分が「登録」または「変更」	入管
旅客予約記録情報 (特定航空便)	以下の条件をすべて満たすとき、出力する。 (1) 入力された便情報が特定便 (2) 処理区分が「登録」または「変更」	税関
旅客予約記録取消控情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する。 (1) 入力者が航空会社で処理区分が「取消し」 (2) 登録済み ^{*1} の旅客予約記録情報に対する取消し	入力者 ^{*5}
		税関
		代表利用者及び旅客委託先利用者
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する。 (1) 入力者が税関で処理区分が「取消し」 (2) 登録済み ^{*1} の旅客予約記録情報に対する取消し	税関
旅客予約記録取消情報	処理区分が「取消し」	税関
	入力者が航空会社で処理区分が「取消し」	入管

情報名	出力条件	出力先
エラー通知情報（旅客予約記録情報）	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 （１）航空通信回線、メール（E D I F A C T）処理方式を利用してP N R 0 1業務を実施した （２）エラーが発生した* ⁶	代表利用者及び旅客委託先利用者* ⁷
	以下の条件をすべて満たす場合に出力する。 （１）航空通信回線、メール（E D I F A C T）処理方式を利用してP N R 0 1業務を実施した （２）エラーが発生した* ⁶	税関

- （＊４）航空通信回線、メール（E D I F A C T）処理方式を利用した場合でかつ、正常終了した場合は、処理結果を出力しない。また、エラーとなった場合は、エラー通知情報（旅客予約記録情報）を、入力された航空会社（便名先頭２桁）において、予め空港単位に登録された代表利用者、および旅客委託先利用者へ出力する。
- （＊５）N A C C S－E D I 電文形式で送信された場合のみ出力する。
- （＊６）共通部がエラーとなった場合、または全ての旅客情報が入力条件に合致しない場合のみ出力する。
- （＊７）航空通信回線、メール（E D I F A C T）処理方式を利用して情報が送信された場合で、マッピング変換でエラーとなった場合及び出力先の利用者が判定できなかった場合は、N A C C Sセンターへエラー通知情報（旅客予約記録情報）を出力する。

7. 特記事項

登録仕掛中の旅客予約記録情報は、入力された出発日の３日後にシステムから削除される。